

令和5年第2回臨時会会議録（第1号）

令和5年11月2日

○出席議員（24名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	7番	小野佳子君
8番	日名子敦子君	9番	美馬恭子君
10番	阿部真一君	11番	安部一郎君
12番	小野正明君	13番	森大輔君
14番	三重忠昭君	15番	森山義治君
16番	穴井宏二君	17番	加藤信康君
18番	吉富英三郎君	19番	松川章三君
20番	市原隆生君	21番	黒木愛一郎君
22番	松川峰生君	23番	野口哲男君
24番	山本一成君	25番	泉武弘君

○欠席議員（1名）

6番 重松康宏君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿部万寿夫君
副市長	岩田弘君	教育長	寺岡悌二君
総務部長	柏木正義君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	日置伸夫君	公営事業部長	上田亨君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君	こども部長	宇都宮尚代君
いきいき健幸部長	大野高之君	建設部長	山内佳久君
市長公室長	山内弘美君	防災局長	白石修三君
消防長	浜崎仁孝君	教育部長	古本昭彦君
上下水道局長	松屋益治郎君	企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君

○議会事務局出席者

局	長	河野伸久	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長		岩男涼子	係長	甲斐俊平
主査		松尾麻里	主査	佐藤雅俊
主事		定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第1号）

令和5年11月2日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第111号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第7号）
上程、提案理由の説明、議案質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康君） 令和 5 年第 2 回別府市議会臨時会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、3 番中村悟君、12 番小野正明君、16 番穴井宏二君、以上 3 名の方々にお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 111 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（長野恭紘君） 令和 5 年第 2 回市議会臨時会の開会に当たり、ただいま上程されました議第 111 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）の概要について御説明いたします。

今回編成した予算は、新図書館等整備事業に係る建設工事に関する予算であります。新図書館外新築工事につきましては、令和 5 年 10 月 17 日に開札を行いましたが、予定価格超過により不落札となりました。

新図書館は、当初の計画では、令和 5 年度末に開館の予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響により、既に 2 年延期となっており、市民や図書館利用者、図書館構想の推進に御尽力いただいた関係者など多くの方が開館を心待ちにされている中、これ以上の開館の延期は避けなければなりません。

また、着工時期が遅れることにより、建設資材等の高騰による事業費のさらなる増加や、建設業の人手不足や物資、建設資材の調達遅延によるさらなる完成の遅れなど、今より状況が悪化する可能性が高いことが見込まれます。

このような状況の中で、新図書館建設を早期に着工するため、不落札となった新図書館外新築工事外 2 件について、現状の物価情勢や社会経済情勢などを踏まえ、設計金額を見直し、新図書館等建設事業に係る債務負担行為を補正するものです。追加額は 5 億 3,971 万 7,000 円で、補正後の債務負担行為限度額は、43 億 5,851 万 1,000 円となります。

以上で議案の説明を終わります。慎重な御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤信康君） 以上で、議案に対する提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○11 番（安部一郎君） 安部一郎でございます。会派を代表して議案質疑をさせていただきます。

まず、冒頭に申し上げたいことがございます。新聞報道であるように、大分県下の入札において、不落・不調が続いております。我々もそこは十分に理解していますし、国に対して地方の現状を伝え、補助金の延伸や補助金のかさ上げなどをお願いしているところでございます。

その中で、津久見市庁舎の建設において、津久見市議会は36億円としていた建設費が物価高騰などの影響で40億円に増額する審議を行いました。委員から、市民への周知が不足しているとの指摘が相次ぎ、全会一致で継続審議となり、本会議で承認されました。執行部としましては、十分な説明責任を果たしていただきたい。我々議会は、チェック機関として遠慮なく質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは質問に入ります。

入札に参加しやすい状況をつくるために、P点等の変更など、入札参加資格など、再入札の枠組みは変更するかどうか、教えてください。

○総務部参事兼契約検査課長（立川 誠君） お答えいたします。

入札に参加しやすい状況をつくるためにという御質疑でございます。再度入札における入札参加資格は、現在のところは白紙でございます。しかしながら、議員御質問のとおり、本市といたしましてももちろんのことですが、より多くの業者が参加できるようにしたいと考えており、議員言われております経営事項審査における総合評定値、P点の設定変更などを含みます入札参加資格につきましては、今議会で議決を頂きました後、速やかに別府市建設工事競争入札参加資格審査委員会にて決定してまいりたいと考えております。

○11番（安部一郎君） 今、御説明のありました審査委員会の構成人員を教えてください。

それと併せて、完成までのスケジュールを教えてください。

○総務部参事兼契約検査課長（立川 誠君） お答えいたします。

本市建設工事競争入札参加審査委員会は、建設業者の等級格付、または資格の認定、設計金額3,000万円を超える工事の指名などを調査・審議する目的で設置されております。

委員会の構成は、阿部副市長を委員長とし、総務、企画戦略、建設の各部長及び契約検査課長の5名で構成されております。

次に、完成までのスケジュールについてでございますが、今議会で議決を頂きました後、速やかに入札を執行し、12月議会を経て、今年度中に着工、令和7年9月の工事完成後開館準備に入り、令和7年度末の開館を予定しております。

○11番（安部一郎君） ほとんどは委員会で決めるということでしょうか、応募者が1社であった場合、入札を行うかどうか教えてください。

○総務部参事兼契約検査課長（立川 誠君） お答えいたします。

現在、大分県を含みます県下19自治体におきましては、全て一般競争入札の1者応札を可としております。したがって、再度入札におきましても、本市または他自治体の応札状況を踏まえ、本年9月に公告しました1回目と同様に、応募者が1社であっても入札・開札は行う考えであります。

○11番（安部一郎君） こう一生懸命やったとしても、不調・不落がある場合があるかと思えますし、今後は公募の内容、入札の方法、契約の内容を議会に報告していただきたいと思えます。

次に質問に参ります。

増額した設計金額の積算根拠を教えてください。

○施設整備課長（登根 澄君） お答えいたします。

今回の不落札の結果を受け、最新の刊行物による建築工事費の動向の確認や、各製造メーカーや専門業者に主要な建設資材、機器費及び工事費等における最新の価格について聞き取りを行いました結果を工事費に反映しております。

増額の要因としましては、新型コロナウイルスが5類に移行したことによる経済活動の回復や、民間の建設需要の増加に伴う建設資材の高騰、建設業の人手不足などにより工事費が高騰したものと考えております。検証いたしました結果、建築工事につきましては

鉄筋工事、コンクリート工事、型枠工事、鉄骨工事、構内舗装工事、屋外排水工事などの項目が20種類以上にわたり、それら全般につきまして価格の上昇を確認しております。中でも、外壁工事、サッシ工事、ガラス工事などが顕著でありました。

また、機械設備工事につきましては、空調関連機器や受水槽、ポンプ類などが、電気設備工事につきましても、分電盤やキュービクルなどの価格上昇が確認でき、積み上げた結果が今回の補正増額の金額となりました。

- 11番（安部一郎君）アリーナと新図書館の設計時期がほぼ同じです。その中で、アリーナは設計金額を増額していません。新図書館の設計金額を増額した理由は何でしょうか。アリーナと新図書館の、それぞれの設計時期を教えてください。

- 施設整備課長（登根 澄君）お答えいたします。

工事発注のための設計、工事費積算の時期につきましては、別府市総合体育館「べっぷアリーナ」が本年の4月から5月にかけて、新図書館は本年の5月下旬から7月にかけて積算を行っております。

新図書館を増額した理由についてですが、別府アリーナは確認したところ、予定価格ではなく、配置技術者等の人員配置が確保できなかったことなどが不調の要因と確認できております。

新図書館につきましては、今回の不落札の結果を受け、最新の刊行物で建築工事費の動向について、第2四半期以降に、先ほど答弁いたしました主要な建設資材などの価格が急騰していることが判明したため、工事費の実勢を検証した結果、増額の補正額となりました。この二、三か月で、このような状況になっているのが現状と捉えているところであります。

- 11番（安部一郎君）今の答弁を整理しますと、簡単に言いますと、我々にお配りいただいた建築コスト情報2023年の秋発行のデータを見ますと、6月から急激に物価が上がっているということで、たったこの1か月の時間差が今日の結果を生んだと解釈しています。

そして最後に質問したいことは、アリーナの場合は、完成予定日以降の大会がありました。それで、急ぐ事由がありました。今回、必ずしも市民生活に不可欠とはいえない新図書館の建築に早期に着手しなければならない理由を教えてください。

- 教育部長（古本昭彦君）お答えいたします。

図書館は、教育、健康、福祉、産業、アート、まちづくりに貢献する地域の創造拠点として人々の知識社会を支え、地域課題を解決し、人々の暮らしを豊かにする公共施設であり、何より未来の子どもたちにとって必要不可欠な施設でございます。計画当初は令和5年度の開館を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染の対策のため既に2年間開館を延長しており、多くの方が開館を待ち望んでおります。また、今後も物価の見通しは不透明であります。現状では再入札が遅ればさらに事業費が高くなることが想定されております。

これらのことから、予定どおりのスケジュールで間に合うよう、一日も早く事業を進めることが最善の方法であると考えております。

- 11番（安部一郎君）それでは、最後に整理をさせていただきたいと思います。図書館は約2億円の維持費と今回の増額分を足すと約2億円の返済がかかると言われています。要は毎年4億円のお金が必要となってきます。厳しい財政運営の中で大変だろうと思いますが、また、大変厳しい建設状況の中で職員にとっては大変な御苦勞があると思いますが、その中でもしっかりと設計計算をされて、競争の働く入札に心がけ、一円でも安い入札に努めていただきたいと思います。

以上です。

- 9番（美馬恭子君）引き続きまして、質問させていただきたいと思います。日本共産党

の美馬恭子です。

今、安部一郎議員からの質問で、大まかなこと、そして資料も頂いておりますので大まかなことは分かっているつもりではありますが、今の時期にどうしても建設を始めないといけないという理由を再度説明していただければと思います。

○教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

繰り返しになるかもしれませんが、図書館は地域を支え、知識社会を支え、地域の課題を解決し、日々の暮らしを豊かにする公共施設であり、何より未来の子どもたちにとって必要不可欠な施設でございます。令和5年度の開館時期を既に2年間延期しております。多くの方々が開館を待ち望んでいるところです。また、今後物価の見通しは不透明で、再入札が遅くなればさらに事業費が高くなることが想定されます。

これらのことから、開館の延期は避けなければならず、一日も早く事業を進めることが最善の方法と考えているところであります。

○9番（美馬恭子君） 平成28年度からですかね、ずっと話合いが続いてきました。そしてオープンプラットフォーム会議というの、十数回ですかね、実施されてきましたし、図書館に対する思い、市民の思いもかなり大きくなっていると思います。

今回、コロナ禍がありましたので、2年延期ということをやっと建設が始まって、別府に新しい図書館ができるのだという希望を持っている方々もたくさんいらっしゃいますが、先ほども言われましたように、今本当に公共事業、厳しい状況になっています。時期を逸すればこれから下がるという話にはならず、社会情勢を見ましても、このままの状況でいくのか、これ以上上がっていくのか、また人員の確保も大変だというふうには思いますが、それにしても、この情勢、急に変わったということかもしれませんけれども、もう少し見通しがなかったのかなというのが大変疑問点であります。

また、今回、立派な図書館ができると、市民も大変期待はしていますが、今ある図書館に対してもやっぱり市民の意見、かなり多くの意見が残っています。今の場所は便利であるし、今の地域で今の場所でもう少し発展させてほしいという意見もありました。そのようなことを考えた上でも、やはり新規の建設を急ぐということが本当に大切なのかどうか、もう少し時期を考えてしっかりと議論できる場があればよかったかなというふうにも考えています。

さて、次の質問なのですが、もし、今回少しお金を上げまして再入札ということになりますが、それでも手が挙がらなければその後はどういうふうな形になるのでしょうか、教えてください。

○総務部参事兼契約検査課長（立川 誠君） お答えをいたします。

再度入札が不落札になった場合、また不調になった場合の対応についてでございます。現時点は不調・不落札を想定した対応は考えておりませんが、仮に2回目も不調・不落札となった場合は、まずは今回と同様に原因を検証し、その後の対応を検討することになるものと考えております。

○9番（美馬恭子君） なかなか難しい状況だというふうに考えています。必ず今の額を積み上げたからと言って、手を挙げていただける業者が必ずいるというふうには、私にもなかなか見えてはきません。しかし、この状況の中で、図書館建設に向けて設計も施工も今までできてきていますが、もう少しタイトな形で図書館の建設を考え直すというのも一つあるのではないかなというふうにも考えています。どちらにしましても、入札ができなかったという急な話のようですけれども、もう少ししっかり時間を持って、話し合える時間があればなというふうには考えています。

以上です。ありがとうございました。

○1番（塩手悠太君） 1番、有志の会の塩手悠太です。

まず初めに、初めての議案質疑になりますので、いささか不備な点があると思いますが、御了承をお願いします。先輩議員と少しかぶる点もございますが、重ねて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、私はこの新図書館構想事業については、別府市、それから別府市民の文化芸術の充実だったり、向上につながって、それが市民の幸せにつながるための新たな選択肢になるとして、別府市で実現させていくべきだというふうに思っているということをもっとお伝えさせていただきます。ですので、今回の議案に対しては、この議案に対する質疑ということで、これをまず大前提として、この後の議案の賛否を表す側として、判断する際に気になっている点を2つだけ御質問させていただきます。

まず、今回提出された議案の中身についてですが、一つ気になっているところがございます。それはなぜ、入札価格に約5.4億円という大きな金額の追加をするという選択をしたのかということなのです。先月の10月17日に開札をしてから約2週間余りの間に、別府市の内部では様々な議論がなされたと思いますが、その議論のテーブルの上には幾つかの選択肢があったかと思えます。その中の一つとして、恐らく当初の約39億円で建築工事を行ってもらえるように、仕様書だったりとか設計書を見直す、いわば事業を少し小さくするという選択肢もあったと思うのです。

今、これだけ物価高騰等の問題で市民の生活に大きな影響が出てきている中、私たち市民はなるべく余計な支出は抑えようと努力しています。それは別府市においても同様だと思います。しかし、別府市としては支出には留意しつつ、市民のために早く図書館を建設させたいと、そういう気持ちもあるというのは分かっています。

このような状況を考慮すると、私は、規模を少し小さくして、当初の価格どおりで工事をしたほうが、補正の予算も出さずに済みますし、そのほうが市民の理解も得やすいと思うので、こちらの選択肢のほうがよかったのではないかなど思っているのですが、しかし、議案で提出されているとおり、別府市が選択、判断したのは約5.4億円の追加予算という、補正予算をするという選択肢です。

そこでお聞きいたしますが、なぜ当初予定していた入札価格に約5.4億円の上積み補正をするという選択をしたのか、それからなぜ、当初価格で工事ができるように仕様書や設計書を見直して、規模を小さくするという選択肢を選ばなかったのか、この2つの理由をお聞きいたします。

○教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

平成30年度の整備構想以来、学識経験者の御意見を伺い、さらには延べ1,200人を超えるオープンプラットフォーム会議参加者、そして図書館利用者など多くの方々の思いや期待をお預かりをして、別府市の図書館としての役割を発揮するために、必要な機能をまとめた整備基本計画を策定をいたしました。多くの市民が、この計画にございます蔵書計画ですとか、図書館サービスの拡充に大きな期待を寄せています。

当初の予定価格内に収めようとしたらと、この計画を基に設計をいたしました建物の規模を縮小し、必要な機能を損なうことになることから、工事金額を増額することによって必要な機能を計画どおりに維持し、多くの市民の期待に応えるという判断をいたしました。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。この図書館構想事業の理念とか目的、方針、いろいろすばらしいことがうたわれていますが、私は本質である、別府市の文化芸術を通して市民の学び、コミュニケーション等を充実させ、それによる市民の幸せ感を向上させる、これさえぶれなければ、後の付随するものは臨機応変に対応してもいいのではないかなというふうに思うということを述べて、次の質問に入らせていただきます。

それでは最後の質問に入ります。これが今回一番お聞きしたかったことです。

先ほど先輩議員のお二人の議員の質問と少しかぶるところがありますが、現在、私たちの周りでは解決、取り組まなければいけないという問題が山積しています。とりわけ長期化するウクライナ紛争による物価高騰だったり、パレスチナの問題の再燃による原油価格が高騰するんじゃないかと、そういった危惧から、日常生活にいつ大きな打撃を与えてもおかしくない、そうやって早急に取り組まなければいけない課題が山積する中、補正予算を組んでまでも新図書館事業を進めるということは、私の中では別府市が多くの問題や課題が山積する中で、この新図書館事業の優先順位が、それらよりも高い位置に位置しているということを示していると感じています。

なぜ、この時期に補正予算を組んでまでやらなければいけないのか。仮にこの事業に係る毎年の返済金額というところでいきますと、当初予算では約1億2,400万円、補正後は約1億4,800万円と、約2,400万円が毎年借金返済額に追加される予定です。これを25年ローンで返済するということですので、これに金利1.4%を加味すると、総額約5.4億円の追加額、交付税措置等を考慮した実質的な別府市の負担額を見ましても、約2.7億円の追加になります。

ということは、実質負担額を見ましても、毎年約1,400万円の追加額が出るということです。これだけの金額があれば、もっと支援や強化を要する分野へ予算を回せるということです。それなのに、なぜ今この時期に補正予算を組んでまで本事業を進めなければいけないのか、それは恐らく先ほど市長の提案理由にもありましたように、明確な理由と、それに対する並々なぬ皆さんの思いがあると思いますので、その御見解と思いを、それからなぜ本事業が数ある課題を差し置いて最優先課題として位置づけられたのか、これらに対する御答弁を拝聴した上で、この後の本議案の採決を決めたいと思っておりますので、その理由をお答え願います。

○市長（長野恭紘君） これは私からお答えしましょう。

優先すべき課題がたくさんある、もちろんそのとおりだと思います。ただ、それらの対策にも、しっかり遅延なく抜かりなくやっているといます。図書館は最優先事項の一つではありますけれども、市民生活を置いてけぼりにして、この予算を編成したわけではありません。私ども、議員も財政問題詳しいと思いますけれども、基金や目的基金をしっかり積んでます。他の自治体に比べても、財政規律を守りながら、しっかり財政運営ができていくという自負があると思います。別府市が破綻するときには、ほかの自治体は全て破綻するというふうに私は自負しているぐらい、財政規律をしっかりやっているといます。

議員がおっしゃっているのは、財政一つを全部一緒に考えているのですね。ですから、それはそれ、図書館問題は図書館問題です。ですから、優先すべき課題というのは、また別に御提案を頂ければ、私どもはしっかりそれにはお応えしていくし、図書館問題は図書館問題として平成28年から取り組んで、もうこの辺りで解決をしないと、設計変更などとすると、また再度設計変更をする間に、これ恐らく半年、1年かかりますよ。その間に設計変更した金額もさらに合わなくなって、また設計変更してまた小さくなると、この繰り返しですね。恐らくこの二、三年というのは経済状況、物価高騰が収まる心配というのは私はウクライナの問題はもちろんですけれども、イスラエル・パレスチナの問題もありますから、今後これが二、三年のうちに収束するという楽観的な立場ではありません。経営者としては当然だというふうに思います。

借金というか、後年度負担を増やすということで、年間後年度負担が、支払うべきお金が増えてくるということですのでけれども、これは考え方によって、後年度負担を増やしても、その分の価値があると思われる、もっと言い方を変えると、後年度負担をしても、これはやむを得ないことというのはたくさん僕あると思います。例えば学校の建設、これは後年

度に至っても、子どもたちがずっと30年、40年使っていくので、30年、40年先の子どもたちにも、これは使う代金として、これは純粋な借金を残すってということではなくて、今自分たちが払っている、例えば使用料みたいなものを後年度に負担をさせるっていうのは、これは純粋な後年度負担、借金の後につけを回すということですが、図書館というのは、これから30年、40年、子どもたちのはかり知れない可能性を伸ばしていく施設ですから、そういう施設に関しては、この後年度負担というのは若干ではありますけれども、機能を最大化して、後年度負担を若干増やしていても、それは私たちの判断としてはやむを得ないということで、今回の総合的な判断に至ったということで、これは私の思いを述べさせていただきましたので、御理解いただけるならば御理解いただきたいというふうに思います。

- 1番（塩手悠太君） 市長自らありがとうございます。しっかりとその思い、理由を拝受いたしました。ただ、私の中では、この5.4億円、市民の皆さんがこれだけ私生活の上で支出を抑える努力をしている上で、5.4億円、これをだけ独り歩きすると納得してもらえるのかという、そういったところの危惧もございますので、それをしっかりと自分の中で判断する材料とした上で、この後の採決に臨みたいと思います。

私の質疑は以上で終わります。ありがとうございます。

- 議長（加藤信康君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

議第111号令和5年度別府市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（加藤信康君） 起立多数であります。よって、本件については可決されました。

以上で議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で令和5年第2回別府市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和5年第2回別府市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会